

MIYASHIN

みやしんディスクロージャー2015

みやしんの
現況



CONTENTS 目次

ごあいさつ	1
経営方針・基本方針	2
事業方針・金融経済環境・業績・展望と課題	3
C S R 企業の社会的責任	5
総代会等に関する事項	6
金庫の概況及び組織に関する事項	8
沿 革	10
事務所の名称及び所在地	11
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	12
文化・社会貢献活動	14
コンプライアンス 基本方針・体制図	16
個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	18
金融商品販売に係る勧誘方針	19
リスク管理の体制	20
金庫の主要な事業の内容 預金商品・融資商品・手数料一覧	21
店舗外自動機一覧	26
資 料 編	
開示項目記載事項一覧	27
直近の5事業年度における主要な事業の状況	28
貸借対照表	29
損益計算書	32
剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査	33
直近の2事業年度における事業の状況	34
預金・貸出金等に関する指標	35
有価証券に関する指標	36
その他の指標	37
リスク管理債権の引当・保全状況・金融再生法開示債権	38
報酬等に関する事項	39
単体における事業年度の開示事項	40
当金庫の自己資本の充実の状況等について	44
信金中央金庫と信用金庫の関係	45

■ ごあいさつ ■



皆さまには、平素より、私ども宮崎信用金庫に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。本年も当金庫に一層のご理解を深めていただくため、本ディスクロージャー誌を作成しましたので、ぜひご高覧いただきたいと思います。

さて、昨年の我が国の経済を概観しますと、消費税増税の反動減による景気減速も然ることながら、日本銀行の大胆な質的・量的金融緩和政策に伴う円安の影響が顕著に表れた1年でありました。

この急激な円安の進行は、輸出型大企業には大きな追い風となりましたが、輸入型企业には逆風になり、特に、原発停止に伴う火力発電用の化石燃料の輸入拡大等によって、国際収支は赤字化が進行、内需依存型の中小企業との間にも大きな格差が生じる要因となりました。

そうした中、政府は、『ローカル・アベノミクス』と称される地域活性化のための『地方創生』を重要施策のひとつに掲げています。これを受けて宮崎県は、先頃、『宮崎県版総合戦略』の骨格を公表しましたが、各市町村も本年度中の地方版総合戦略の策定を義務付けられていますので、当金庫もその策定支援や金融支援に積極的に参加を考えています。

このような環境下、当金庫は新長期3ヵ年経営計画『第2次つなぐ力』の最終年度を好調裡に終えることができました。預金貸出金は、ともに目標値を大きく超え、期末残高は金庫史上最高の残高となりました。更に、収益面も2期連続の増収増益となり、本店本部の新築着手に弾みをつけることができました。これも偏に、会員さまはじめ、取引先皆さまのお蔭であり、心から感謝しております。

本27年度からは、新たな3ヵ年経営計画『スクラム強化3ヵ年経営計画』を開始します。『独自性発揮による地域の成長と価値創生を目指して』という副題のもとに、前計画『第2次つなぐ力』における地域密着型金融を更に深化させ、会員の皆さまや地域との連携をこれまで以上に深めることによって、当地宮崎の活性化に繋げて行こうとする計画です。

当金庫は、『地元産業の発展と社会の繁栄に奉仕し、地域社会に貢献すること』を基本方針に掲げ、地域の繁栄を地域金融機関としての社会的使命と考えています。今後もこれまで同様、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年7月吉日

理事長 増 森 幸 一

経営方針・基本方針

経営方針

経営体質の強化と地域社会の信頼確保に努めます

基本方針

希 望

地元産業の発展と社会の繁栄に奉仕し地域社会に貢献する

努 力

役職員手を取り合って金庫の使命達成に努力し
繁栄と幸福を確立する

感 謝

報恩感謝に生きる

堀切峠

地域住民と中小企業のための地域金融機関です

宮崎信用金庫は、創業の精神である基本方針に沿って、大正7年から地域の皆さまとともに歩んでまいりました。地元からお預かりした資金は、地元の皆さまにお役立ていただくよう、共存共栄に貢献することを念願しております。

会員による協同組織の金融機関です

宮崎信用金庫は、地元住民、中小企業、地元で勤務されている方の出資による会員制度をとっており、会員の相互扶助の精神に基づいて運営される金融機関です。

事業方針

事業方針

平成26年度は、新長期3ヵ年経営計画第2次『つなぐ力』の最終年度に当り、次の経営方針のもとに事業の推進を図りました。

- (1) 経営体質の強化に向け、年度事業計画を確実に達成する。
- (2) 「軒」管理に徹し、取引顧客拡大により安定した経営基盤の強化を図る。
- (3) ガバナンスの強化とコンプライアンス態勢の強化に努める。

金融経済環境

昨年の我が国の経済を顧みますと、消費税増税後の駆け込み需要の反動減や天候不順などから、個人消費や設備投資が伸び悩み、GDPは4月以降、2四半期連続のマイナス成長となりました。その後、景気はやや持ち直し、円安・原油安の進行等から、輸出型大企業や運輸・観光関連企業が堅調で、上場企業のこの3月期決算は、過去最高を更新する見通しのようであります。

県内の状況に目を向けますと、高齢化や人口減少、空洞化といった、地域経済共通の構造的な課題を抱えてはいるものの、東九州自動車道の開通に伴う経済効果に加え、アベノミクスの財政出動の蓄え等と相俟って、有効求人倍率は右肩上がり、景気の基調判断も「持ち直しの動きが続いている。」という状況にありますので、今後は、今回の大分迄の全面開通に加え、大分道から九州自動車道を結ぶ九州の内循環道の完成に伴う経済効果にも期待したいと思えます。

このような環境下、当金庫は新長期3ヵ年計画第2次『つなぐ力』の最終年度を終えましたが、総括しますと、預貸金ともに、期末残高は金庫史上最高となり、最終利益、コア業務純益も順調な実績を残せたと評価しております。

事業方針

業 績

(預 貸 金)

平成26年度は、要求性預金、定期性預金ともに増加しました。要求性預金の増加要因は、売上金等の事業資金の受け皿口座が多くなったほか、年金口座も順調に増加していることなどがあります。定期性預金の増加要因は、個人のプレミアム定期預金や大口の公金預金の増加によるものです。

この結果、この3月期の預金残高は、前期比6.62%、4,771百万円増加の768億円となり、期中平均残高では前期比5.54%、3,959百万円増加の754億円となりました。

貸出金は、年間を通して順調に推移し、事業計画の目標を達成することができました。事業資金においては、30年家賃保証の収益物件向け融資等が順調であり、また、個人向けでは1%カーライフプランやフリーローンが順調でありました。

その結果、期末残高は前期比5.32%、2,560百万円増加の506億円となり、期中平均残高も前期比7.03%、3,241百万円増加の493億円となりました。

(損 益 状 況)

経常収益は、前期比6.09%、96百万円増加の1,674百万円でありました。その中核を占める貸出金利息は、貸出金を大きく伸ばしたこともあって、前年を大きく上回ることができました。有価証券利息配当金も同様に前年を上回りましたが、預け金利息は、市況の影響もあって前年を若干下回りました。

経常費用は、前期比0.62%、8百万円増加の1,433百万円となりました。要因としては、与信関連費用は減少したものの、経費や役務費用が増加したことにより、結果として、経常費用は前年より若干増加しました。

今期は特別利益の発生はなく、特別損失では、本店・本部建替えに伴う固定資産の減損処理費用が発生し、103百万円の計上となりました。

以上により、税引前当期純利益は、前期比9.93%、15百万円減少の138百万円となり、この結果、当金庫の当期純利益は、法人税等調整額が22百万円発生しましたので、前期比26.26%、40百万円減少の114百万円となりました。

(自己資本比率)

自己資本比率は前期比0.08P減少の8.01%となりました。当期純利益を計上することはできたものの、貸出金を大きく伸ばした結果、比率算定上の分母であるリスクアセットが増大した結果であります。

展 望 と 課 題

平成26年度は、平成24年度より開始した新長期3カ年経営計画第2次「つなぐ力」の最終年度でありました。「新たな価値の創造と地域の持続的発展を目指して」という副題のもとに、前長期計画「つなぐ力」を踏まえて、地域の様々な主体との連携を一段と強化すべく、次の計画理念、基本戦略のもとに、これまで以上に地域社会との深まりを強め、持続的発展が可能な地域社会作りを目指しながら、当金庫の経営基盤の確立に真摯に取り組みました。

(1) 計画理念

先の新長期計画「つなぐ力」を進化させ、会員・地域との連携を更に深め、地域とともに当金庫の安定した経営基盤の確立を目指す。

(2) 計画達成の基本戦略

- ① 目標達成意識を持った行動
- ② 課題解決型金融の強化
- ③ 永続性ある経営基盤の確立

本長期計画の総括を行いますと、前述の如く概ね順調な実績を残すことができましたので、平成27年度からは、前計画を更に深化させた形で、「スクラム強化3カ年経営計画」と題する新長期経営計画に真摯に取り組んで参ります。

企業の社会的責任

CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指し、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の『声』をもとに、改善に向けた取組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫のさまざまな取組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、同時にホームページにも掲載させていただいております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等による、積極的な情報開示を行っています。

従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。

また、業務におけるお客様からのさまざまなご相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。平成27年3月末現在の有資格者は100名(2級資格者16名 3級資格者84名)です。



(テラー研修)

環境に対して

地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人一人が協力して取り組む必要があります。

当金庫では、お客様にご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28℃に設定し、その間を軽装(ノーネクタイ)で勤務する「COOL BIZ(クールビズ)」を実施しております。



(大淀支店 渉外担当)

総代会等に関する事項

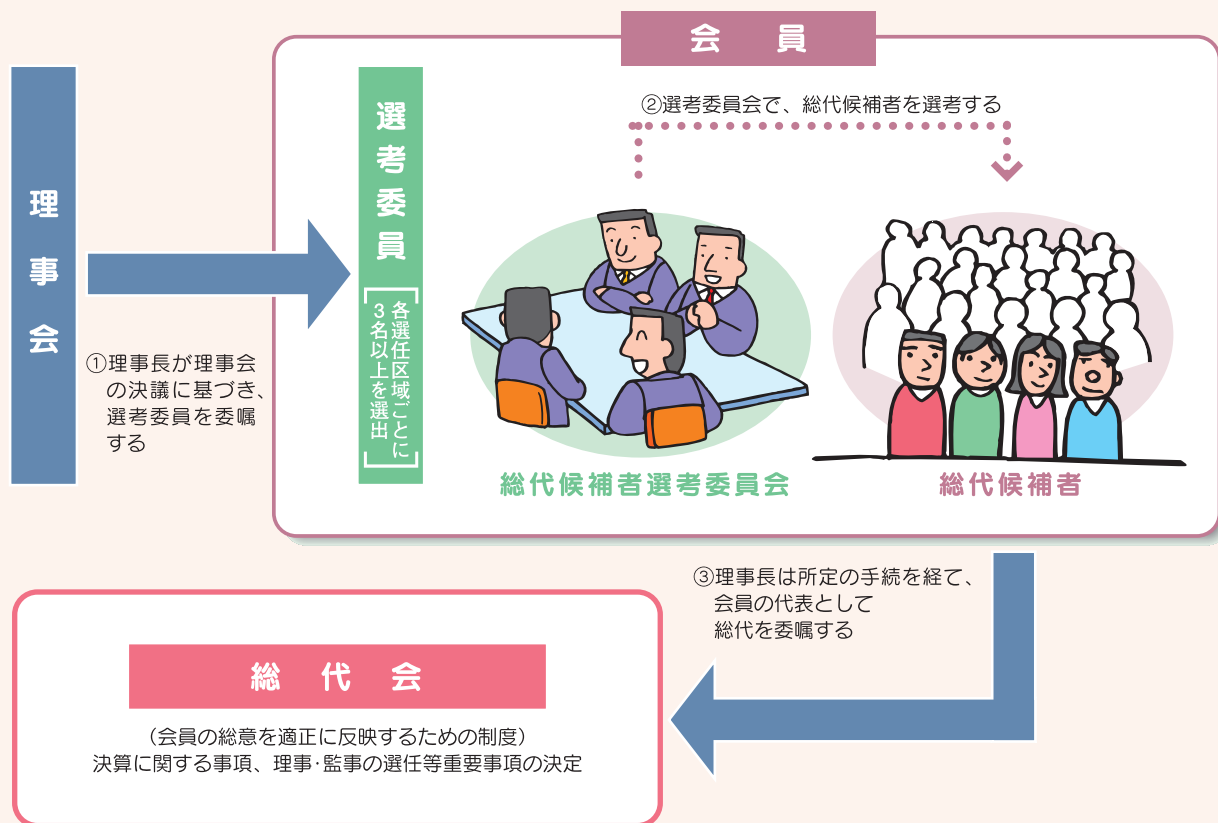
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は多数の会員を有するため、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事、監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み



総代とその選任方法

1. 総代の任期と定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。
- ③ 総代の定数は、50人以上80人以内で、選任区域ごとに定められております。

なお、平成27年3月31日現在の総代数は60名、会員数は12,081人です。

- ④ 選任区域と会員数は、次のとおりです。(平成27年3月31日現在)

- ・ 第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、大塚支店、赤江支店、清武支店、以上の営業区域(会員数:6,541人)
- ・ 第2区 西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、池内支店、生目支店、以上の営業区域(会員数:5,540人)

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに3人以上選任する。
- ②総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

3. 総代候補者選考基準

- ①当金庫の会員であること。
- ②総代としてふさわしい見識を有していること。
- ③良識をもって正しい判断ができること。
- ④人格にすぐれ、信用金庫の理念と使命を十分に理解していること。
- ⑤その他総代選考委員が適格と認めること。

第98期 通常総代会の決議事項

第98期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

《報告事項》

1. 第98期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

《決議事項》

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 理事8名選任の件
- 第4号議案 監事1名選任の件
- 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等 (平成27年7月1日現在 総代59名)

選任区域		人数	氏名と就任回数									
第1区	宮崎市	32名	有田 恒雄④	石山 和美①	市原 章一①	井手脇万詔⑦	井上 岩男③					
			井ノ久保敬一①	岩切 宏海①	大西 利孝③	岡崎 勝信②	児玉 収⑥					
			後藤 幸宏②	佐藤 嘉信⑤	宗 久美①	曾我 保④	徳地 信一⑥					
			長崎 伸治①	長友 清孝①	長友 茂⑦	奈良 博志④	原田 俊幸①					
			比江島 清⑤	日高 久夫⑦	樋脇 勉②	福田 保①	福留東海男⑥					
			松田 浩一①	米良 毅③	毛利 安伸④	湯浅 晃生①	横田 忠士②					
			横山 信廣①	吉浦 清多⑤								
第2区	宮崎市 西都市	27名	石川 勝⑨	梅田 條尾③	緒方 克則③	岡林 良一⑦	小田原義征①					
			片地 昭次①	鎌倉 史朗①	河野 幸雄④	清山 宏③	黒木 正善②					
			崎田 勝夫①	塩川 聖一③	菅原 勉①	関谷 延行③	田岡 正和①					
			田上 正勝⑪	外山 政明⑥	中川 靖浩①	中武 清②	長友 工①					
			那須 晃②	服部 国夫④	濱田 勉⑧	松下 優②	横山 邦夫⑤					
			横山 満夫⑤	吉田 樹茂④								

[総代の属性別構成比]

職業別	法人・法人代表者 74% 個人事業主 25% 個人 1%											
年代別	70代以上 33% 60代 33% 50代 21% 40代 12% 30代 1%											
業種別	建設業 35% 卸・小売業 26% サービス業 18% 不動産業 8% 農業 7% 飲食店・宿泊業 5% 教育・学習支援業 1%											

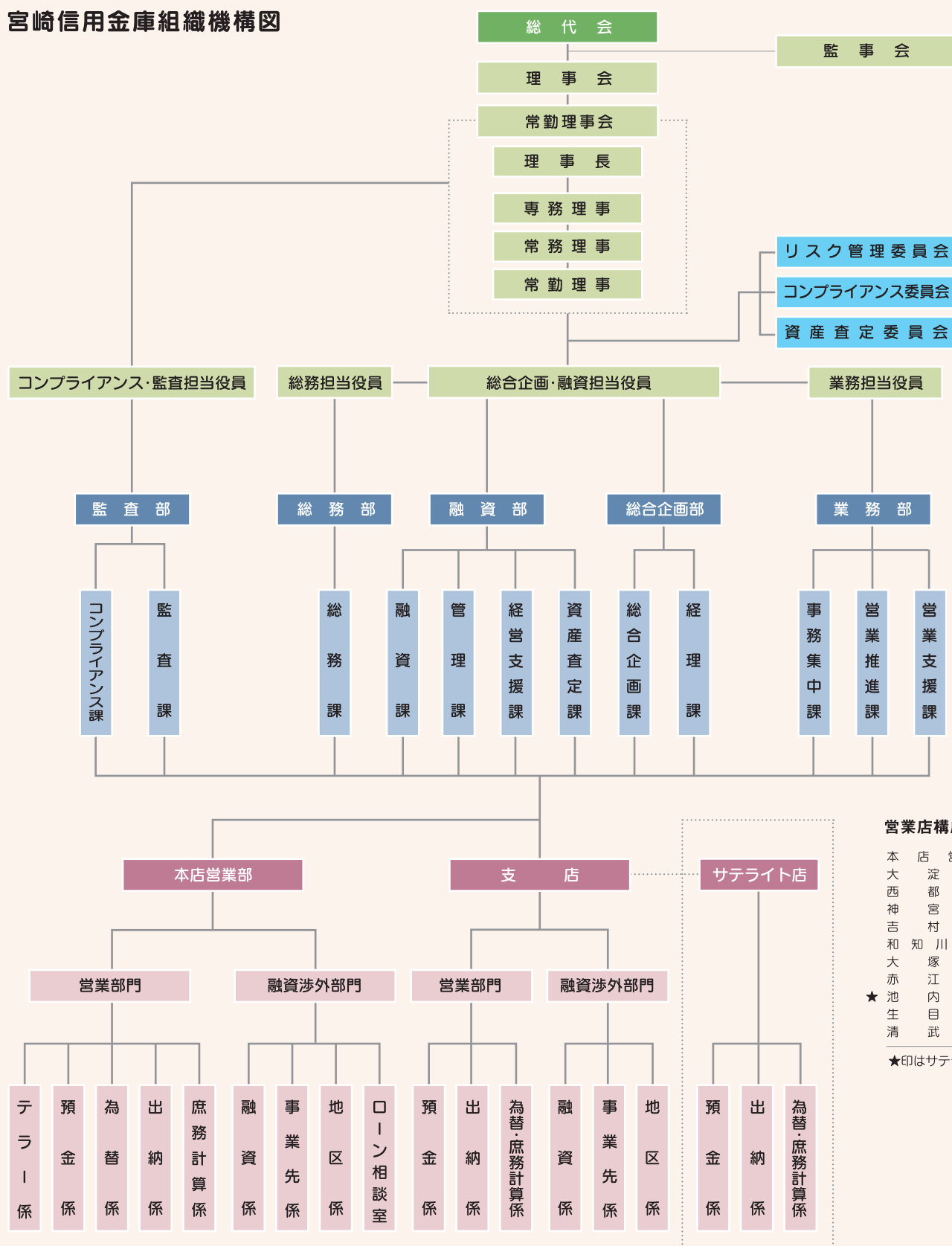
※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織

平成27年7月1日現在

宮崎信用金庫組織機構図



金庫概況及び役員

名	称	宮崎信用金庫
所 在	地	〒880-8604 宮崎市橘通東2丁目4番1号
創	立	1918年(大正7年)6月26日
出 資	金	8億87百万円
店 舗	数	11店舗
職 員	数	106人

平成27年3月31日現在

理 事 長	増 森 幸 一
専 務 理 事	岡 田 大 吉
常 務 理 事	外 山 政 澄
常 務 理 事	落 合 真 一
常 勤 理 事	年 吉 幸 二
常 勤 監 事	小 田 原 耕 一
非 常 勤 理 事	稲 垣 政 之
非 常 勤 理 事	武 本 強
非 常 勤 理 事	田 代 敏 徳
非 常 勤 監 事	二 見 和 雄
非 常 勤 監 事	奈 良 榮 郎

平成27年7月1日現在

監査法人の名称

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

平成27年7月1日現在



(平成26年 県内信用金庫野球大会 優勝)

沿革

大正 7 年 6 月	有限責任宮崎信用組合設立許可	平成 2 年 6 月	浮城支店開設
7 月	有限責任宮崎信用組合営業開始	平成 3 年 2 月	サンデーバンキング開始
8 月	遠山克太郎、初代組合長就任	11 月	齋藤豊、理事長就任
大正 9 年 6 月	中村支所開設(現:大淀支店)	平成 8 年 5 月	CDコーナー祝祭日稼働開始
昭和 7 年 5 月	富士本為次、理事長就任	平成 11 年 3 月	郵貯ATMとの相互接続開始
昭和 9 年 12 月	大島太、理事長就任	6 月	岩切文彦、理事長就任
12 月	江平出張所開設(元:江平支店)	6 月	テレホンバンキング開始
昭和 18 年 7 月	宮崎信用組合と改称	平成 12 年 12 月	しんきん「ゼロネットサービス」開始
昭和 26 年 6 月	宮崎信用金庫として発足	平成 13 年 3 月	スポーツ振興くじ払戻業務開始
昭和 29 年 5 月	内国為替業務開始	4 月	みやしんローン相談室開設
昭和 33 年 6 月	創立40周年記念式挙行	12 月	みやしんホームページ開設
12 月	黒迫町支店開設(元:中央通支店)	平成 14 年 10 月	「生保窓販」開始
昭和 35 年 7 月	中村秀一、理事長就任	平成 15 年 6 月	「インターネットバンキング」開始
昭和 39 年 9 月	西都支店開設	6 月	日髙恒典、理事長就任
昭和 41 年 1 月	神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)	平成 18 年 3 月	中央通支店廃止
昭和 43 年 10 月	従業員組合結成	4 月	和知川原支店リニューアル
昭和 44 年 5 月	吉村出張所開設(現:吉村支店)	平成 19 年 1 月	「みやしん経営塾」開講
昭和 45 年 4 月	金利表示、日歩から年利へ	6 月	稲垣政之、理事長就任
9 月	和知川原出張所開設(現:和知川原支店)	平成 20 年 8 月	法人キャッシュカードサービス開始
昭和 47 年 11 月	大塚出張所開設(現:大塚支店)	11 月	しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱い開始
昭和 48 年 4 月	吉野真一、理事長就任	平成 21 年 6 月	武本強、理事長就任
昭和 50 年 2 月	赤江出張所開設(現:赤江支店)	平成 22 年 3 月	「みやしん経営塾」第2期目開講
12 月	オンライン開始	平成 23 年 2 月	江平支店・浮城支店廃止
昭和 52 年 5 月	池内出張所開設(現:池内支店)	2 月	吉村支店新築移転
昭和 53 年 6 月	生目出張所開設(現:生目支店)	平成 24 年 7 月	「みやしん経営塾」第3期目開講
昭和 55 年 11 月	清武支店開設	平成 25 年 2 月	「でんさいネット」開始
昭和 58 年 4 月	国債等の取扱い業務開始	6 月	増森幸一、理事長就任
昭和 59 年 10 月	松田芳、理事長就任	平成 26 年 6 月	「みやしん経営塾」第4期目開講
昭和 60 年 12 月	国債等公共債の販売業務開始	平成 27 年 5 月	本店・本部建替に伴う移転

一年のあゆみ

平成26年

4月10日	カジュアルデー実施(毎月第2木曜)
6月2日	クールビズ開始(10月末まで)
6月13日	「信用金庫の日」献血
6月25日	第97期通常総代会
6月26日	宮崎信用金庫創立記念日
7月12日	県内信用金庫野球大会(都城市)
7月26日	えれこっちゃんみやざき市民総踊り参加

9月12日	定期預金セレクト抽選会
9月27日	県内信用金庫バレーボール大会
10月7日	みやしん虹の会バスツアー
11月1日	しんきんチャリティーウォーク (こどものくに)

平成27年

5月7日	本店・本部建替に伴う移転
------	--------------

事務所の名称及び所在地

本 部	宮崎市橘通東1丁目8番11号	TEL.0985-22-5111(代)
★本店営業部	宮崎市橘通東1丁目8番11号	TEL.0985-22-5114(代)
★大 淀 支 店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611(代)
★西 都 支 店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351(代)
★神 宮 支 店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672(代)
吉 村 支 店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652(代)
和 知 川 原 支 店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960(代)
大 塚 支 店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322(代)
赤 江 支 店	宮崎市大字本郷南方字辻原3959番1	TEL.0985-56-9180(代)
池 内 支 店	宮崎市平和が丘東町25番1	TEL.0985-27-1804(代)
生 目 支 店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851(代)
★清 武 支 店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211(代)

★外貨両替取扱い店

※平成27年5月7日より、本店・本部建替に伴う一時移転のため仮店舗での営業をしております。

店外共同自動機コーナー

- A** ボンベルタ橘
- B** JR宮崎駅
- C** 宮崎市役所
- D** 宮崎県庁
- E** カリーノ宮崎
- F** イオン宮崎ショッピングセンター
- G** 宮交シティ



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

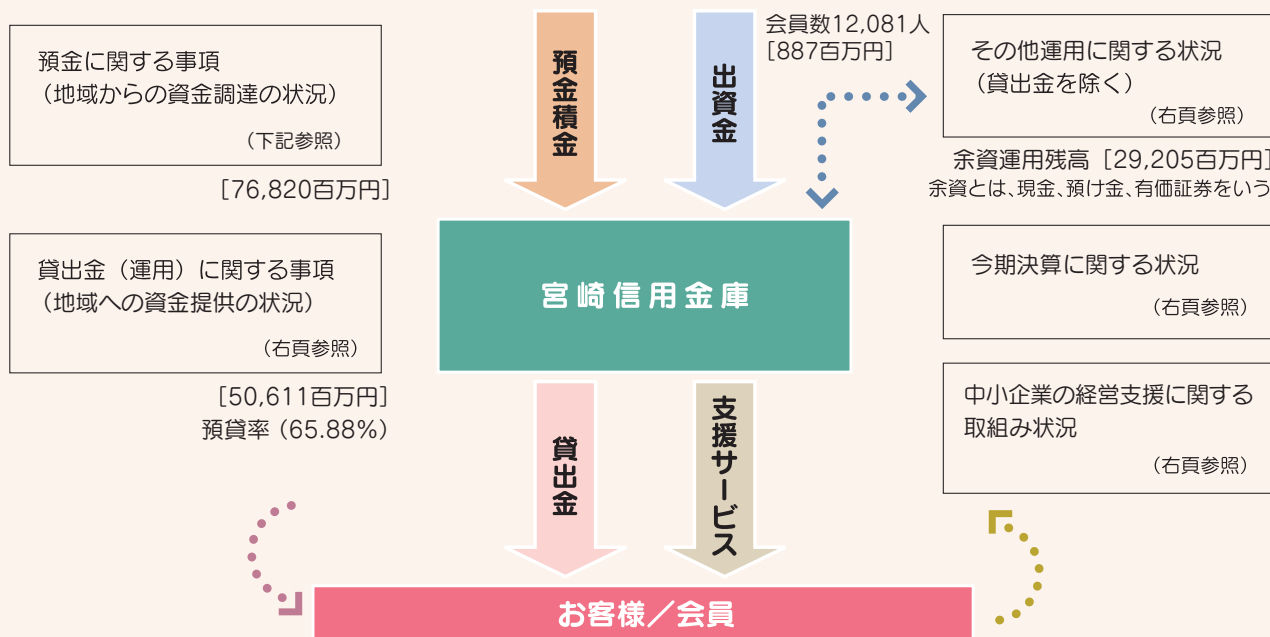
宮崎信用金庫と地域社会 ～地域の豊かな未来作りへの挑戦～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、西都市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

お客様／会員



文化的・社会的貢献に関する事項

- | | | |
|-----------------------------|--------------------|----------------------|
| ①文化活動 | ④寄付 | |
| 1.「虹の会バスツアー」 (10月) | ・ピンクリボン活動みやざき (5月) | ・第66回みやざき納涼花火大会 (8月) |
| ②福祉活動 | ・宮崎国際音楽祭 (5月) | ・第66回宮日総合美術展 (10月) |
| 1.献血活動 (6月) | ・日本赤十字社 (7月) | ・宮崎県産業教育フェア (11月) |
| ③地域行事への参加 | ・宮崎八幡宮夏越祭 (7月) | ・宮崎神宮大祭 (11月) |
| 1.江平子安観音まつり (7月) | ・小戸神社夏越祭 (7月) | ・戦没者慰霊祭 (11月) |
| 2.えれこっちゃんみやざき
市民総踊り (7月) | ・まつり大淀21 (7月) | ・建国記念の日奉祝宮崎式典 (2月) |
| 3.西都夏祭り (7月) | | |

預金積金に関する事項 〈地域からの資金調達の状況〉

当金庫では、地域のお客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の普通預金、定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。

なお、この他に当金庫で取扱っている商品については、本ディスクロージャー誌22頁をご覧ください。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

・経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定	平成24年 5月	・日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携	平成25年11月
・中小企業支援ネットワーク強化事業への参加	平成24年 7月	・商工中金宮崎支店との	
・経営革新等支援機関として認定	平成24年12月	「業務提携・協力に関する覚書」の締結	平成26年 4月
・独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との		・宮崎県中小企業家同友会との	
「業務連携に係る覚書」の締結	平成25年11月	「業務協力に関する覚書」の締結	平成26年 7月

中小企業の経営支援に関する取組み状況

経営改善支援先への支援

当金庫は、業績低迷に腐心されているお客様に対して、親身になって次のような相談をお受けしております。

- ・業績、財務内容についての分析
- ・業績不振打開のための改善策のご提案
- ・経営改善計画書へのアドバイス 等

同支援業務は、本部融資部内に経営支援課を設置し、お取引先企業と営業店が三位一体となって真摯に取り組んでいます。

	平成25年度	平成26年度
経営改善取組先数	12	15
ランクアップ先	0	0

情報提供活動

当金庫は、地域経済活性化という観点から、できるだけ多くの事業主、企業経営者の方に生きた経営情報を提供することを心掛け、現在、次のような情報誌をお届けしています。

- ◇ しんきん経営情報
- ◇ しんきん中小企業景況レポート
- ◇ 楽しいわが家

みやしん経営塾

みやしん経営塾は、当金庫取引先の経営者、後継者のリーダーシップやマネジメント能力の啓発等に対する情報の提供のほか、会員相互の情報交換、異業種交流を目的としたセミナーを年4回程度開催しています。

第4期 第2回	平成26年 9月	講義内容	「日本経済の現状と今後の見通し」
第3回	平成26年 12月	講義内容	「人との付き合い方(言葉のキャッチボール)」
第4回	平成27年 3月	講義内容	「デキる大人の健康術」
第5回	平成27年 6月	講義内容	「マイナンバー法の企業の対応」

貸出金(運用)に関する事項 〈地域への資金提供の状況〉

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客様や地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、西都市及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金233億円、運転資金54億円を融資しております。また、個人のお客様に対しましては、住宅ローンに63億円、消費者ローンに53億円を融資しております。

なお、平成26年度の総融資件数は2,789件、金額は140億1,439万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資(27年3月末)の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	246件	864百万円
◇宮崎市制度融資	141件	342百万円
◇西都市制度融資	22件	36百万円

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カーライフプラン」「教育ローン」など、お使いみちにに応じ、各種ローン商品を取揃えております。詳しくは、本ディスクロージャー誌23頁をご覧ください。

顧客ネットワーク化の取組み

顧客ネットワーク化の取組み

当金庫におきましては、顧客ネットワーク化として「虹の会(年金友の会)」があります。

	開始年度	会員数
みやしん「虹の会」	平成8年	51名

その他運用に関する状況

地域のお客様からお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

今期決算に関する状況

昨年我が国の経済は、消費税増税の反動減による景気減速も然ることながら、日本銀行の大胆な質的・量的金融緩和政策による円安の影響が顕著に表れた1年でした。

このような環境下、当金庫の決算は、好調な貸出金に支えられ、貸出金利息収入が対前年比58百万円増加し、コア業務純益も同比33百万円増の223百万円となりましたが、本店・本部建替えに伴う固定資産の減損処理費用103百万円を特別損失に計上したことにより、最終収益は同比40百万円減の114百万円の決算となりました。この結果、自己資本比率は同比0.08P減の8.01%、不良債権比率は同0.6P改善の4.40%となりました。

地域社会に対して

当金庫は協同組織の地域金融機関として、「地域との共存共栄」を経営理念として掲げています。地域の皆さまとともに歩む金庫として、地域で開催されるイベントや清掃活動などに積極的に参加するとともに、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

毎月第2木曜日は みやしんカジュアルデー!!



宮崎信用金庫は毎月第2木曜日に「カジュアルデー」を実施しています。

カジュアルデーには役職員が終日私服で業務に従事し、一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、地域社会に役立てています。

福祉施設等への寄付

当金庫は毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等への寄贈を行っています。本年は、宮崎市・西都市の6つの施設に、寄付金を贈呈いたしました。（この寄贈も本年で20回目を迎えました。）



平成26年度 文化・社会貢献活動



江平子安観音大祭



西都夏祭り



みやしん経営塾



献血活動



虹の会[年金受給者]バスツアー



しんきんチャリティーウォーク



宮崎市民総踊り

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性の発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。

当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の

醸成を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

コンプライアンス基本方針

1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。
- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・的確なサービスを提供します。
- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもためられていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。
- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

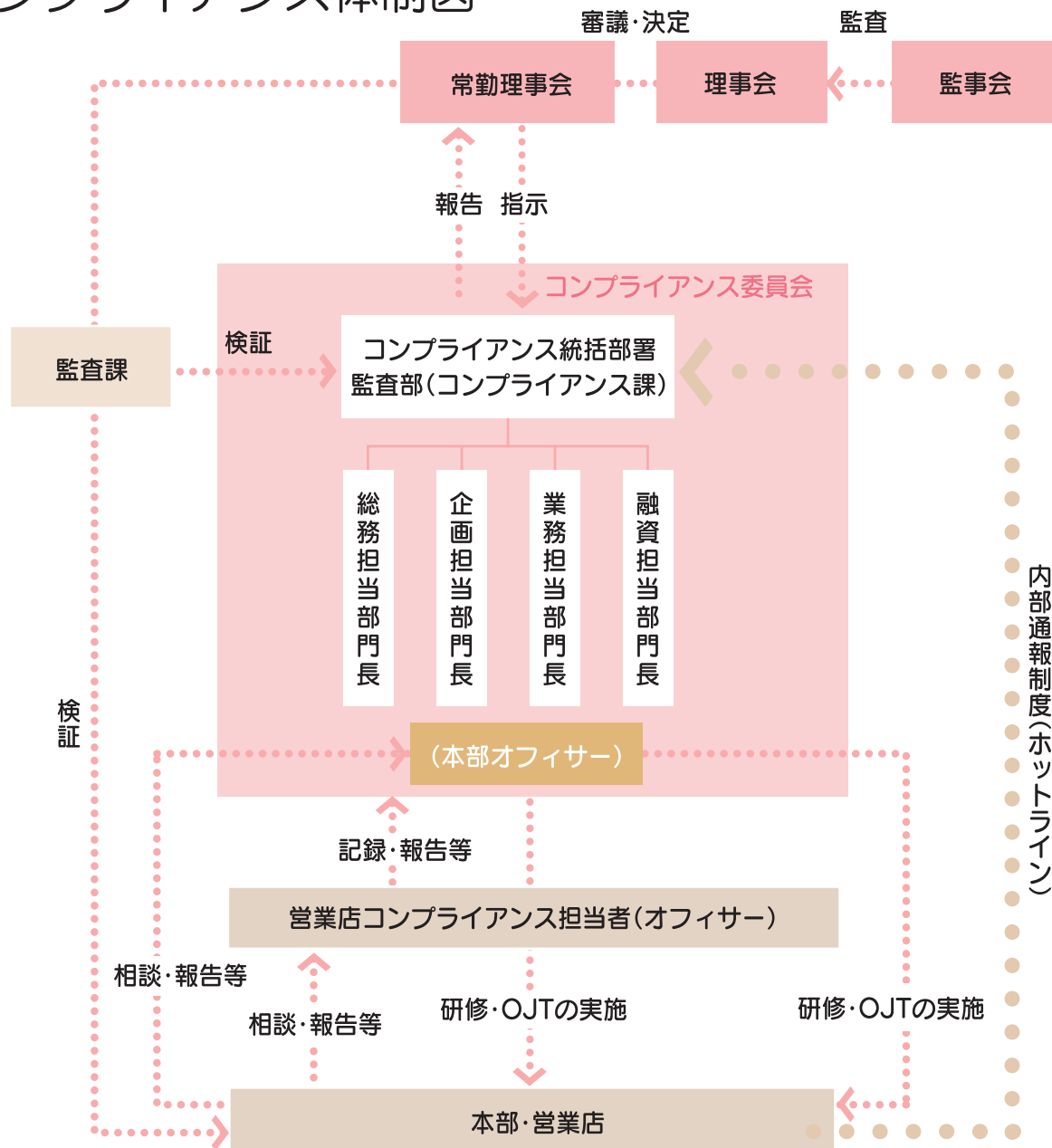
4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、介入を排除します。

- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れのない3つの基本を守ります。

5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。
- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実化に繋げます。

コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は11ページ参照)または監査部コンプライアンス課(電話:0985-23-6866)にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記監査部コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、熊本県、鹿児島県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫監査部コンプライアンス課」にお尋ねください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成22年6月1日 宮崎信用金庫

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- (1)お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- (2)お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- (3)お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- (4)以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカードの発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

宮崎信用金庫 コンプライアンス課

住 所：〒880-8604 宮崎市橋通東1丁目8番11号

電話番号：0985(23)6866 FAX：0985(60)1148

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

[勧 誘 方 針]

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



リスク管理の体制

統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上において、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んでおります。

当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

主なリスク管理

1. 信用リスク

「信用リスク管理」は、お客様からお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先(貸出先)の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」と言います。当金庫は審査の厳しさを期して平成18年度より信用格付システムを導入しました。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

2. 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター(リスクの種類)の変動により、金融機関の保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

3. 流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引が出来なくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、十分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

4. オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーショナル・リスクを管理する上において、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる評判リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めております。

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5. 外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次として外国送金等を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店の4店舗です。



(大塚支店)



(和知川原支店)

預金商品

<商品ご利用にあたっての留意事項>

当金庫ではお客様の多様化・高度化するニーズにお応えできるよう預金商品を豊富に取揃えております。

ご利用にあたっては、窓口や得意先係におたずねください。また、各営業店窓口商品説明書を備え付けておりますのでご自由にご高覧ください。

種 類		特 徴	預入金額	期間
当座預金		手形・小切手でお支払いができますので、商取引に便利です。	1円以上	自由
無利息型普通預金		無利息・要求払い・決済用の3条件を満たす普通預金です。お利息は付きませんが、預金保険により全額保護になります。普通預金と同様のご利用ができます。	1円以上	自由
普通預金		おサイフがわりにいつでも出し入れできます。年金・配当金の振込、公共料金の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	自由
総合口座		一冊の通帳に貯める・支払う・借りるの機能がセット。セットされた定期預金の90%、最高500万円(いずれか低い金額)まで融資のご利用ができます。	1円以上	自由
貯蓄預金		残高が増加することにより金利が有利になる、出し入れ自由な預金です。スイングサービス(普通預金との間で自動預け替え)をご利用いただくと、一層便利です。	1円以上	自由
通知預金		まとまった資金の短期間の運用に最適です。	1万円以上	自由
納税準備預金		納税資金を計画的に準備していただく預金で、お利息も普通預金より有利なうえ、非課税です。	1円以上	自由
プラス預金		満60歳以上の方、各種年金の振込を指定されている方の普通預金・定期預金の金利を優遇しております。	1円以上	自由
積立定期預金		法人・個人の方を対象とした商品で、確定日型(満期日指定)とエンドレス型(満期日を指定しない)があります。	100円以上	自由
定期積金 (マイペース)		毎月の掛込みがボーナス併用や1年積立後逡減により、より積立てしやすくなった商品です。	1,000円以上	2～5年
定期積金 (スーパー積金)		法人・個人の方を対象に、目標に向けて毎月コツコツ積立てていく預金です。	1,000円以上	1～5年
定期積金 (よろこび)		満期金額100万円以上を目標とする、個人の方対象の定期積金です。	2万円以上	3～5年
定期積金 (ウイング)		満30歳までの若者層を対象とした定期積金で、ご契約の方には消費者ローンご契約時に特典が付いています。	3,000円以上	2・3・4・5年
スーパー定期預金		お預け入れ時の金利情勢に応じ、当金庫が独自に設定した金利で、高利回りの資金運用ができます。	100円以上	1ヵ月～5年
大口定期預金		スーパー定期預金の内容をさらに優遇した、大口の資金運用に最適な商品です。	1千万円以上	1ヵ月～5年
期日指定定期預金		1年複利で高利回り、1年経過すると1ヵ月前のご連絡でお引き出しができます。	100円以上 300万円以内	最長3年
変動金利預金		預入期間中に6ヵ月のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。	100円以上	1～3年
みやしん福祉定期預金		障害・遺族・母子・寡婦年金等を受給の方や、各種手当を受給の方を対象にした高利回りな商品です。	100円以上 300万円以内	1年
財 形	一 般	事業主の方による給与天引や代行預入により、確実な積立ができ、1年経過後はお使いみちが自由な積立定期預金です。	100円以上	3年以上
	年 金	一般財形とほぼ同じですが、老後のための個人年金預金として満60歳からのお受取りとなります。住宅財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上
	住 宅	住宅取得を目的とした積立定期で、マイホーム取得や、増改築時にお受取りになれます。年金財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上

融資商品

当金庫では、地域の事業者の皆さまや個人のお客様にお役立ていただけるよう、商業手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越といった一般融資とともに、県または市の各種制度融資や、信金中央金庫・各種公庫及び事業団の代理貸付などを積極的に取扱い、お客様の幅広い資金ニーズにお応えできるよう心がけております。

種 類		特 徴	融資金額	貸出期間
みやしん みんなのフリーローン300		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
みやしんフリーローン 「お手軽くん」		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、従来のフリーローンの保証力をさらにアップさせました。	500万円以内	10年以内
個人ローン		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンです。手続きも簡単でスピーディーです。	500万円以内	10年以内
新型教育ローン		教育資金専用のローンで、在学期間中は利息のみ支払う当座貸越方式と10年返済の証書貸付型のセット商品です。	300万円以内	最長14年7ヶ月 (医・歯 16年7ヶ月)
多目的ローン「悠悠」		消費者ローンの借換え・一本化などお使い途は自由です(但し、事業資金は除きます)。	1千万円以内	20年以内
カーライフプラン		マイカーの購入・免許取得・修理、バイク購入資金等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅ローン 「やすらぎ」	宅地・建物のご購入、新築、増改築、マンション購入などの住宅プランをお手伝いするローンです。	8千万円以内	35年以内
	住宅ローン 「ニューワイド」	3種の商品を取揃えて、今まで以上にお客様のニーズに合う住宅ローンのご提供を実現しました。	1億円以内	35年 ※商品により若干の制約があります。
	みやしん 「太陽光専用ローン」	自宅に設置する住宅用太陽光発電システムの購入及び設置工事費用としてご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	みやしん 「リフォームローン」	住宅の増改築、バリアフリー工事、エコキュート、太陽光発電システムの購入等、リフォームに関する資金全般にご利用いただけます。	1千万円以内	15年以内
	アパートローン	不動産の有効活用をご検討中のお客様に、賃貸アパート・マンション等の建築(増改築)資金または借換え資金としてご利用いただけます。	100万～2億円	最長30年以内
事 業 者 向 け	ビジネス サポートプラン	条件を満たす法人及び個人事業主の方を対象に事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
	商工会提携 ローン	宮崎市・西都市三財の各商工会の方を対象に、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	メンバーズ ビジネスローン	宮崎商工会議所・西都商工会議所の会員確認書の発行を受けた会員企業の方を対象に事業に必要な運転資金及び事業資金としてご利用いただけます。	100万～ 1,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
カ ー ド ロ ー ン	「ジャスト」	極度額の範囲内で、何度でも繰り返しご利用いただける当座貸越形式の大型カードローンです。	300万円以内	3年毎の 自動更新
	「エース」	極度額の範囲内で、何度でも繰り返しご利用いただける当座貸越形式のカードローンです。	100万円以内	3年毎の 自動更新
	レディスカード 「ボシェット」	OLや主婦(専業主婦の方もお申込み対象となります)の方に、おサイフがわりにお使いいただける商品です。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	ミニカード	当座貸越形式で、何度でも繰り返しご利用いただける小型のカードローンです。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	助っ人君	極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるほか、消費者金融系を含めた債務の一本化にも対応します。	50万～200万円	2年毎の 自動更新
	きゃっする500	パート・アルバイト・専業主婦の方も対象とした、小口カードローンです。スピーディな即日回答で、新規のお客様に最適な商品です。	50万～500万円	3年毎の 自動更新

手数料一覧

振込手数料

(単位:円)

種 別			他 行 庫 宛		県内 信金宛	当金庫 本支店宛	当金庫 同一店内
			会員総合振込				
窓口利用	電信扱	3万円未満	648	540	486	270	108
		3万円以上	864	756	648	486	324
	文書扱	3万円未満	648	－	486	270	－
		3万円以上	864	－	648	486	－
ＡＴＭ利用	現 金	3万円未満	486	－	324	162	54
		3万円以上	702	－	486	378	270
	カード	3万円未満	324	－	270	108	54
		3万円以上	540	－	378	324	108
Ｈ・Ｂ		3万円未満	324	－	108	108	54
サービス		3万円以上	540	－	324	324	54
インターネット		3万円未満	324	－	108	108	54
サービス		3万円以上	540	－	324	324	54
テレフォン		3万円未満	432	－	108	108	54
サービス		3万円以上	648	－	324	324	54
ＦＡＸ		3万円未満	324	－	108	108	54
サービス		3万円以上	540	－	324	324	54
定額自動 サービス		3万円未満	432	－	108	108	54
		3万円以上	648	－	324	324	54
送 金		電信扱	864	－	540	378	－
		普通扱	648	－	432	378	－

取立手数料

(単位:円)

種 別		他行庫宛	県内信金宛
代金取立	宮崎手形交換所内	無料	無料
	宮崎手形交換所外(個別取立)	864	648
	〃 (集中取立)	648	432
組戻料	振込・送金	1件につき	648
	発送済代手	同一交換所内	432
		同一交換所外	648
返却料	不渡手形	同一交換所内	432
		同一交換所外	648
	取立手形店頭呈示料		648
その他特殊手数料		1件につき	実費+消費税

各種手数料

(単位:円)

種 別		金 額
個人情報開示手数料		1件/1,000円
取扱手数料	株式保管金証明書	払込額5千万円未満
		払込額2.5/1,000+消費税
		払込額5千万円以上
預り手数料	保護預り	払込額2.0/1,000+消費税
		払込額1億円以上
		払込額1.5/1,000+消費税
預り手数料	保護預り	1個
	窓販国債保護預り	1件(1年間分:前払い)
	夜間金庫使用料	1先(1年間分:前払い)
サステイナブル	順スイング (普通預金から貯蓄預金への自動振替)	12,960
	逆スイング (貯蓄預金から普通預金への自動振替)	1回毎
その他手数料	一般コピー	1回毎
	一般コピー	1枚/15円
	マイクロフィルムコピー	15円×枚数+消費税
CD-ROMコピー	CD-ROMコピー	1枚/100円
	CD-ROMコピー	100円×枚数+消費税

照会手数料

(単位:円)

種 別			金 額	
公的機関に係る手数料	税務署	取引履歴検索・マイクロコピー	1 枚	5 4
	労働局	取引の有無・残高の照会	1 件	1 0 8
	(国税徴収法 第141条に 係るもの)	取引履歴検索(明細書)のみ	1 件	2 1 6
		(推移表)	複数枚のとき2枚目から1枚につき 2 1	
		コピー	1 件	2 1
	地方自治体	①取引の有無・残高の照会	1 件	3 2
		②取引履歴検索(明細書)のみ	1 件	3 2
		(推移表)	複数枚のとき2枚目から1枚につき 2 1	
		(国税徴収法 第141条に 係るもの)	①と②の同時照会	1 件
	推移表		1 枚	2 1
	臨店調査	原則	0	
		コピーを求められた場合は、6枚目から1枚につき 2 1		
その他公的機関	無 料			

交付手数料

(単位:円)

種 別		金 額
用紙交付料	署名捺印付	3,240
	小切手帳(署名捺)	50枚綴り
	小切手帳	50枚綴り
	約束手形用紙(署名捺)	50枚綴り
	約束手形用紙	50枚綴り
	約束手形用紙	1枚/10円
	専用口座開設手数料	10円×交付枚数+消費税
	専用約束手形用紙	3,240
	家賃振込帳	1枚
	家賃振込帳	12枚綴り
発行手数料	自己宛小切手 (顧客依頼によるもの)	540
	キャッシュ・カード再発行 (各種ローンカード含む)	1件
	通帳・証書再発行	1件
	出資証券再発行	1件
	各種証明書	1件(窓口渡し)
		1件(郵送渡し)
	取引履歴検索システム(明細書)	(430円+件数×200円)+消費税

両替手数料

【両替及び金種指定払戻し手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両 替 枚 数	手 数 料
1 ～ 50枚	無 料
51 ～ 200枚	216
201 ～ 400枚	432
401 ～ 600枚	648
601 ～ 800枚	864
801枚以上	1,080

- ※ 両替枚数は、「両替持込枚数」もしくは「両替受取枚数」の多い方を計数とする。
- * 窓口での現金による預金の払い出しの際に金種を指定した場合、万円券を除く指定の引き出し枚数に応じて両替と同額の手数料とする。
- * 両替及び金種指定払戻しで小分け指定される場合は小分け数に個々に応じた枚数の手数料を合計した金額で適用する。
- ただし、法人・個人事業主の給与・賞与の預金引き出しは無料とする。
- ※ 以下の両替は、無料とする。
- ①記念硬貨の交換
 - ②同一金種の新券への交換
 - ③汚損した紙幣・貨幣の交換

【両替機で利用の場合】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両替後の受取枚数(硬貨+紙幣)	手数料(消費税込)
1 ～ 50枚	無 料
51 ～ 500枚	100
501 ～ 1,000枚	200
1,001枚以上	300

A T M 利用手数料

(単位:円)

	利用時間帯	取引区分	当金庫	他金庫	他 行	郵便局
平 日	09:00～18:00	入 金	無料	無料	—	108
		出 金	無料	無料	108	108
	18:00～19:00	入 金	無料	108	—	216
		出 金	108	108	216	216
	19:00～21:00 (注1)	入 金	無料	—	—	—
		出 金	108	108	216	216
土 曜 日	09:00～14:00	入 金	無料	—	—	—
		出 金	無料	無料	108	108
	14:00～17:00	入 金	無料	—	—	—
		出 金	108	108	216	216
	17:00～21:00 (注2)	入 金	無料	—	—	—
		出 金	108	108	—	—
日 曜 祭 日	09:00～17:00	入 金	無料	—	—	—
		出 金	108	108	216	216
	17:00～21:00 (注3)	入 金	無料	—	—	—
		出 金	108	108	—	—

- (注1)この時間帯は店外ATMのみ稼働しております。
- (注2～3)店内ATMは18:00まで、店外ATMの一部は21:00まで稼働しております。

融資関連手数料

(単位:円)

※各種用紙交付手数料		金 額	
信用金庫取引約定書	1 件	324	
金銭消費貸借証書	1 件	324	
各種条件変更契約書	1 件	324	
不動産担保契約書	1 件	324	
ローン返済予定表(再発行)	1 件	324	
借入用約束手形用紙	1 件/10円	10円×枚数+消費税	
※不動産担保事務手数料			
設定・変更・追加・極度額の変更	営業地区内	10,800	
	営業地区外	21,600	
放棄証書発行	1 件	5,400	
※質権設定手数料			
確定日付	1 件	756	
※条件変更手数料			
(平成14年10月15日以降の 新規実行より)	償還期間短縮	3,240	
	償還期間延長	5,400	
	上記以外の条件変更	5,400	
	金庫が勧めた条件変更	無 料	
※一括繰上償還手数料			
(平成14年10月15日以降の 新規実行より)	融資日～3年以内	5,400	
	3年超～5年以内	3,240	
	5年超～7年以内	2,160	
	7年超	1,080	
※但し、消費者ローンを除く		残存期間1年以内 無 料	
住宅 ローン	みやしん住宅ローン 「ニューワイド」	500万円未満	21,600
		500万円以上1,000万円未満	32,400
		1,000万円以上	43,200
	みやしん住宅ローン 「やすらぎ」 ※但し、平成26年8月1日以降の 新規実行分より	500万円未満	21,600
		500万円以上1,000万円未満	32,400
		1,000万円以上	43,200
	プロパー住宅ローン ※但し、平成26年8月1日以降の 新規実行分より	500万円未満	21,600
		500万円以上1,000万円未満	32,400
		1,000万円以上	43,200
※事務取扱手数料			
すが保 証 も収 会 社	ホームローン (三菱UFJニコス保証)	5,000万円以下	54,000
		5,000万円超	融資額×0.1%
	みやしん住宅ローン「ニューワイド」	1 件	54,000
	役員仮払金清算プラン	1 件	21,600
	代位弁済請求取下げ	1 件	1,620
	融資予約証明発行	1 件	540

(注)不動産担保事務手数料の営業地区内とは、当金庫の営業区域とする。

営業区域

宮崎市、延岡市(旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く)、日向市(旧東郷町を除く)、西都市、日南市、串間市、東諸県郡、児湯郡、東臼杵郡門川町、都城市、北諸県郡三股町

店舗外自動機一覧

自動機利用時間帯

設 置 場 所	平 日	土曜・日曜・祝日
営 業 店 全 店	09:00~19:00	09:00~18:00
ポ ン ベ ル タ 橋	09:30~20:00	09:30~19:00
宮 交 シ テ イ	09:00~20:00	09:00~19:00
J R 宮 崎 駅	09:00~21:00	09:00~19:00
カ リ ー ノ 宮 崎	09:30~20:00	09:30~19:00
宮 崎 県 庁	09:00~17:00	—
宮 崎 市 役 所	09:00~17:00	—
イオン宮崎ショッピングセンター	10:00~21:00	10:00~21:00

(注)本店営業部は、仮店舗において営業中のため、平日(09:00~17:30)のみの営業となりますのでご了承ください。

セブン銀行とのATM提携(平成17年4月)により、全国21,332(宮崎県173)箇所のセブンイレブンおよびイトーヨーカ堂でATMサービスがご利用いただけます。

利 用 日	お引出し・残高照会	お預け入れ
平 日	07:00~23:00	07:00~23:00
土 曜	07:00~22:00	07:00~22:00
日 曜 ・ 祝 日	08:00~22:00	08:00~22:00

営業戦略

ローン相談室 お客様が気軽にご来店いただけるよう、平成13年4月より「ローン相談室」を営業いたしております(営業時間9時~17時)。主に各種消費者ローンや住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)のご相談をお受けしています。

サテライト店 当金庫店舗のうち、池内支店をサテライト店として営業しております。サテライト店は、預金業務を中心に、各種消費者ローンのお取り扱いを行っております。また、プロパー融資のご相談等につきましては、母店から専門の担当者を派遣し、お客様のご要望にお応えできる体制を確保しております。

開示項目記載事項一覧

金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	8
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	9
(3) 会計監査人の名称	9
(4) 事務所の名称及び所在地	11

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業の内容	21
-------------	----

金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	28
①経常収益	28
②経常利益又は経常損失	28
③当期純利益又は当期純損失	28
④出資総額及び出資総口数	28
⑤純資産額	28
⑥総資産額	28
⑦預金積金残高	28
⑧貸出金残高	28
⑨有価証券残高	28
⑩単体自己資本比率	28
⑪出資に対する配当金	28
⑫職員数	28

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益及び業務粗利益率	34
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	34
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
・受取利息及び支払利息の増減	34
・総資産経常利益率	34
・総資産当期純利益率	34
②預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	35
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35
③貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35

・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
-------------------------	----

・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	35
------------------------	----

・使途別の貸出金残高	35
------------	----

・預貸率の期末値及び期中平均値	35
-----------------	----

・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
--------------------------	----

④有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別の平均残高	36
------------------	----

・有価証券の種類別の残存期間別の残高	36
--------------------	----

・有価証券の種類別の平均残高	36
----------------	----

・預証率の期末値及び期中平均値	36
-----------------	----

金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	20
--------------	----

(2) 法令等遵守の体制	16
--------------	----

(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	12
----------------------------------	----

(4) 金融ADR制度への対応	17
-----------------	----

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	29～
---------------------------	-----

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権の状況	38

②金融再生法に基づく開示債権の状況	38
-------------------	----

(3) 自己資本の充実の状況	40
----------------	----

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
------------------------------------	--

①有価証券	36
-------	----

②金銭の信託	36
--------	----

③第102条第1項第5号に掲げる取引	36
--------------------	----

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
------------------------	----

(6) 貸出金償却の額	37
-------------	----

(7) 会計監査人による外部監査	33
------------------	----

報酬等に関する事項	39
-----------	----

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る	33
----------------------	----

内部監査の有効性の確認	
-------------	--

直近の5事業年度における主要な事業の状況

■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	1,613	1,590	1,573	1,577	1,674
経 常 利 益	74	63	150	153	241
当 期 純 利 益	115	62	164	155	114
出 資 総 額	693	712	776	852	887
出 資 総 口 数	13,874千口	14,245千口	15,533千口	17,047千口	17,752千口
純 資 産 額	2,268	2,473	2,886	3,106	3,255
総 資 産 額	69,738	71,254	72,374	75,665	80,571
預 金 積 金 残 高	66,580	68,076	68,842	72,049	76,820
貸 出 金 残 高	37,580	40,666	44,857	48,051	50,611
有 価 証 券 残 高	11,030	10,643	10,617	9,570	8,214
単 体 自 己 資 本 比 率	9.07%	8.33%	7.91%	8.09%	8.01%
出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り)	13 (1円)	14 (1円)	14 (1円)	16 (1円)	17 (1円)
役 員 数	11人	10人	11人	11人	11人
う ち 常 勤 役 員 数	5人	5人	5人	5人	5人
職 員 数	110人	108人	110人	109人	106人
会 員 数	12,397人	12,299人	12,234人	12,160人	12,081人

(注) 1.出資1口の金額は50円です。

2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。

3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。

4.職員数にパートは含んでおりません。

貸借対照表

貸借対照表

資 産	金 額	
	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	1,316	1,446
預 け 金	15,883	19,545
有 価 証 券	9,570	8,214
国 債	381	334
地 方 債	746	739
社 債	7,798	6,452
株 式	86	107
そ の 他 の 証 券	557	579
貸 出 金	48,051	50,611
割 引 手 形	232	276
手 形 貸 付	1,480	1,533
証 書 貸 付	44,005	46,578
当 座 貸 越	2,334	2,223
そ の 他 資 産	378	365
未 決 済 為 替 貸	24	17
信 金 中 金 出 資 金	225	225
前 払 費 用	8	5
未 収 収 益	90	85
そ の 他 の 資 産	28	32
有 形 固 定 資 産	1,343	1,224
建 物	362	255
土 地	947	947
リ ー ス 資 産	16	9
その他の有形固定資産	17	11
無 形 固 定 資 産	4	7
債 務 保 証 見 返	11	7
貸 倒 引 当 金	△ 893	△851
(うち個別貸倒引当金)	(△ 804)	(△776)
資 産 の 部 合 計	75,665	80,571

負債及び会員勘定	金 額	
	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	72,049	76,820
当 座 預 金	110	98
普 通 預 金	22,027	22,576
貯 蓄 預 金	67	62
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	44,226	48,720
定 期 積 金	5,247	4,989
そ の 他 の 預 金	369	373
そ の 他 負 債	231	224
未 決 済 為 替 借	28	28
未 払 費 用	81	70
給 付 補 填 備 金	9	6
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	18	18
払 戻 未 済 金	2	0
職 員 預 り 金	23	30
リ ー ス 債 務	16	9
資 産 除 去 債 務	24	24
そ の 他 の 負 債	24	34
賞 与 引 当 金	28	29
退 職 給 付 引 当 金	173	125
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35	47
睡眠預金払戻損失引当金	1	1
偶 発 損 失 引 当 金	1	1
繰 延 税 金 負 債	27	56
債 務 保 証 証	11	7
負 債 の 部 合 計	72,559	77,315
(純資産の部)		
出 資 金	852	887
普 通 出 資 金	852	887
利 益 剰 余 金	2,121	2,219
利 益 準 備 金	376	396
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,744	1,822
特 別 積 立 金	1,151	1,151
(記 念 事 業 積 立 金)	(240)	(240)
当 期 未 処 分 剰 余 金	593	671
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	2,973	3,107
その他の有価証券評価差額金	133	148
評価・換算差額等合計	133	148
純 資 産 の 部 合 計	3,106	3,255
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	75,665	80,571

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	2年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	-188,974百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.0925%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金19百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は1,092百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は166百万円、延滞債権額は1,979百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続しているこ

とその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は78百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,225百万円であります。なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 106百万円

担保資産に対応する債務(該当なし)

上記のほか、為替決済取引の担保として、定期預金2,000百万円を差し入れております。

- 出資1口当たりの純資産額は183円39銭であります。

26.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会全員に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従い行っております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年間、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、134百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	19,545	19,612	67
(2) 有価証券	8,195	8,195	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	8,195	8,195	—
(3) 貸出金 (*1)	50,611		
貸倒引当金 (*2)	△848		
	49,763	51,904	2,141
金融資産計	77,503	79,711	2,208
(1) 預金積金 (*1)	76,820	77,007	186
金融負債計	76,820	77,007	186

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	18
合 計	18

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	3,270	3,852	3,600	—
有価証券	2,273	3,951	1,091	100
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,273	3,951	1,091	100
貸出金(*)	6,893	13,506	10,412	16,457
合 計	12,436	21,309	15,103	16,557

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	53,786	20,073	—	30
合 計	53,786	20,073	—	30

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	81	45	36
	債券	7,122	7,009	113
	国債	334	315	19
	地方債	739	700	38
	社債	6,048	5,993	55
	その他	541	482	58
	小計	7,746	7,537	208
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	8	△0
	債券	403	404	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	403	404	△1
	その他	38	39	△1
	小計	449	452	△2
合計		8,195	7,990	205

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	501	1	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	501	1	—
その他	—	—	—
合計	501	1	—

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,441百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが4,096百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当期末の退職給付引当金は以下のとおりであります。

退職給付債務	285百万円
年金資産(時価)	△160
退職給付引当金	125

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	201百万円
退職給付引当金	34
有税分不計上未収利息	21
その他	543
繰延税金資産小計	802
評価性引当額	△802
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	56
繰延税金負債合計	56
繰延税金負債の純額	56

以上

損益計算書

■ 損益計算書

(単位:千円)		
科 目	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経 常 収 益	1,577,907	1,674,144
資 金 運 用 収 益	1,436,699	1,510,777
貸 出 金 利 息	1,269,905	1,328,869
預 け 金 利 息	66,597	61,079
有価証券利息配当金	93,432	114,068
その他の受入利息	6,764	6,760
役 務 取 引 等 収 益	104,670	109,907
受入為替手数料	58,371	59,466
その他の役務収益	46,298	50,440
そ の 他 業 務 収 益	26,444	21,602
外国為替売買益	422	681
国債等債券売却益	14,441	1,221
国債等債券償還益	21	28
その他の業務収益	11,558	19,670
そ の 他 経 常 収 益	10,092	31,857
貸倒引当金戻入益	—	29,797
償却債権取立益	130	64
株式等売却益	4,334	—
そ の 他 の 経 常 収 益	5,627	1,996
経 常 費 用	1,424,203	1,433,095
資 金 調 達 費 用	57,179	70,274
預 金 利 息	52,092	66,690
給付補填備金繰入額	4,980	3,462
その他の支払利息	107	122
役 務 取 引 等 費 用	182,173	194,088
支払為替手数料	18,639	19,738
その他の役務費用	163,533	174,350
そ の 他 業 務 費 用	16,142	320
国債等債券償還損	16,051	7
その他の業務費用	91	313
経 費	1,140,227	1,165,594
人 件 費	722,182	742,364
物 件 費	397,818	399,450
税 金	20,225	23,779
そ の 他 経 常 費 用	28,480	2,817
貸倒引当金繰入額	19,292	—
貸 出 金 償 却	215	288
そ の 他 の 経 常 費 用	8,971	2,528

(単位:千円)		
科 目	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経 常 利 益	153,704	241,048
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	438	103,010
固 定 資 産 処 分 損	438	0
減 損 損 失	—	103,010
税 引 前 当 期 純 利 益	153,265	138,037
法人税、住民税及び事業税	696	696
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,622	22,908
法 人 税 等 合 計	△ 1,925	23,604
当 期 純 利 益	155,190	114,433
繰越金(当期首残高)	437,841	556,957
当 期 未 処 分 剰 余 金	593,032	671,390

(注記事項)
1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口あたりの当期純利益は6円55銭であります。
3.当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)			
用途	場所	種類	金額
本部及び本店営業部	宮崎市	建物	99,174
		その他有形固定資産	3,835
合計			103,010

当金庫は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店を基準単位としグルーピングしております。
本部及び本店営業部の建替えを決定したことに伴い、上記固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成 25年4月 1日 至 平成 26年3月31日	自 平成 26年4月 1日 至 平成 27年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	593,032	671,390
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	36,075	37,432
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	16,075	17,432
(配 当 率)	2.00%	2.00%
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	556,957	633,957

会計監査人による外部監査

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

宮崎信用金庫
理事会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

信託有限責任社員 公認会計士 竹之内高司

監査執行社員 伊藤次男

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮崎信用金庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び負債の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(財務諸表)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月29日

宮崎信用金庫 理事長

増森 幸一

直近の2事業年度における事業の状況

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
業 務 純 益	175,697	224,638
資 金 運 用 収 支	1,379,519	1,440,503
資金運用収益	1,436,699	1,510,777
資金調達費用	57,179	70,274
役 務 取 引 等 収 支	△77,503	△84,181
役 務 取 引 等 収 益	104,670	109,907
役 務 取 引 等 費 用	182,173	194,088
そ の 他 の 業 務 収 支	10,301	21,281
そ の 他 業 務 収 益	26,444	21,602
そ の 他 業 務 費 用	16,142	320
業 務 粗 利 益	1,312,318	1,377,603
業 務 粗 利 益 率	1.80%	1.79%

(注) 1.業務純益＝業務収益－業務費用＋金銭信託等運用見合費用（一般企業の売上総利益に当たります）
 2.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利 息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 勘 定	72,712	76,795	1,436	1,510	1.97	1.96
う ち 貸 出 金	46,108	49,350	1,269	1,328	2.75	2.69
う ち 預 け 金	16,687	18,281	66	61	0.39	0.33
う ち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	9,691	8,938	93	114	0.96	1.27
資 金 調 達 勘 定	71,491	75,454	57	70	0.08	0.09
う ち 預 金 積 金	71,469	75,429	57	70	0.07	0.09
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

■ その他業務収支の内訳

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
そ の 他 業 務 収 益	26,444	21,602
外 国 為 替 売 買 益	422	681
国 債 等 債 券 売 却 益	14,441	1,221
国 債 等 債 券 償 還 益	21	28
そ の 他 の 業 務 収 益	11,558	19,670
そ の 他 業 務 費 用	16,142	320
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 償 還 損	16,051	7
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	91	313

■ 利 鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 利 回 り	1.97	1.96
資 金 調 達 原 価 率	1.65	1.62
総 資 金 利 鞘	0.32	0.34

■ 役務取引等収支の内訳

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
役 務 取 引 等 収 益	104,670	109,907
受 入 為 替 手 数 料	58,371	59,466
そ の 他 の 受 入 手 数 料	46,298	50,440
役 務 取 引 等 費 用	182,173	194,088
支 払 為 替 手 数 料	18,639	19,738
そ の 他 の 支 払 手 数 料	987	1,080
その他の役務取引等費用	162,546	173,269

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	増減額
受 取 利 息	1,436,699	1,510,777	74,078
支 払 利 息	57,179	70,274	13,094

■ 利 益 率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.20	0.31
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.20	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 預金に関する指標

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金平均残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	22,344	31.26	22,955	30.43
定期性預金	48,966	68.51	52,320	69.36
譲渡性預金	0	0	0	0
その他預金	158	0.22	152	0.20
合 計	71,469	100.00	75,429	100.00

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	57,034	79.16	59,491	77.44
法人預金	9,724	13.50	10,256	13.35
金融機関	84	0.12	87	0.11
公 金	5,204	7.22	6,985	9.09
合 計	72,049	100.00	76,820	100.00

■ 貸出金等に関する指標

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の残高及び平均残高 (単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
手形貸付	1,480	1,602	1,533	1,573
証書貸付	44,005	41,893	46,578	45,276
当座貸越	2,334	2,377	2,223	2,253
割引手形	232	235	276	246

固定金利・変動金利の区分毎の貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
固定金利	31,913	35,827
変動金利	16,138	14,784

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	4,476	5,225
住宅ローン	6,844	6,546

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当庫預金積金	576	576
有価証券	0	0
不動産	0	0
その他の	21,475	22,836
小 計	22,052	23,413
信用保証協会等	4,740	5,197
保証用	5,522	5,420
信 用	15,735	16,580
合 計	48,051	50,611

固定自由・変動自由・その他の区分毎の定期預金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	44,226	48,720
固定金利定期預金	44,225	48,719
変動金利定期預金	1	0
その他の	0	0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
残高	4	4
件数	4	3

貸出金使途別残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	27,835	57.93	30,593	60.45
運転資金	20,215	42.07	20,018	39.55
合 計	48,051	100.00	50,611	100.00

■ 預貸率

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度
貸出金 (A)	48,051	50,611
預金積金 (B)	72,049	76,820
預貸率	期末 (A/B)	66.69
	期中平均	65.88
		65.43

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当庫預金積金	0	0
有価証券	0	0
不動産	0	0
その他の	10	7
小 計	0	0
信用保証協会等	0	0
保証用	0	0
信 用	0	0
合 計	11	7

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度			区 分	平成26年度		
	貸出先数	残 高	構成比		貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	26	289	0.60	製 造 業	26	304	0.60
農 業、林 業	35	241	0.50	農 業、林 業	33	184	0.36
漁 業	1	0	0.00	漁 業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	168	1,416	2.94	建 設 業	184	1,618	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	4	108	0.22	電気・ガス・熱供給・水道業	5	67	0.13
情 報 通 信 業	5	104	0.21	情 報 通 信 業	5	105	0.20
運 輸 業、郵 便 業	13	452	0.94	運 輸 業、郵 便 業	14	449	0.88
卸 売 業、小 売 業	185	1,887	3.92	卸 売 業、小 売 業	177	1,840	3.63
金 融 業、保 険 業	13	832	1.73	金 融 業、保 険 業	14	841	1.66
不 動 産 業	204	17,009	35.39	不 動 産 業	228	19,573	38.67
物 品 賃 貸 業	4	64	0.13	物 品 賃 貸 業	4	66	0.13
学術研究・専門・技術 サ ー ビ ス 業	15	55	0.11	学術研究・専門・技術 サ ー ビ ス 業	15	55	0.10
宿 泊 業	8	230	0.47	宿 泊 業	10	509	1.00
飲 食 業	127	1,281	2.66	飲 食 業	122	1,350	2.66
生活関連サービス業、 娯 楽 業	89	1,341	2.79	生活関連サービス業、 娯 楽 業	88	1,288	2.54
教育、学 習 支 援 業	8	314	0.65	教育、学 習 支 援 業	9	221	0.43
医 療 ・ 福 祉	17	240	0.49	医 療 ・ 福 祉	16	226	0.44
そ の 他 の サ ー ビ ス	65	574	1.19	そ の 他 の サ ー ビ ス	62	453	0.89
小 計	987	26,446	55.03	小 計	1,012	29,155	57.60
地 方 公 共 団 体	3	7,730	16.08	地 方 公 共 団 体	3	7,596	15.00
個 人	6,642	13,874	28.87	個 人	6,822	13,859	27.38
合 計	7,632	48,051	100.00	合 計	7,837	50,611	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国 債	381	334
地 方 債	746	739
社 債	7,798	6,452
株 式	86	107
そ の 他 の 証 券	557	579
合 計	9,570	8,214

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国 債	409	340
地 方 債	707	706
社 債	7,779	7,279
株 式	84	72
そ の 他 の 証 券	709	540
合 計	9,691	8,938

◇商品有価証券の種類別の平均残高

(過去2年間、該当ありません)

◇金銭の信託

(過去2年間、該当ありません)

◇第102条第1項第5号に掲げる取引

(過去2年間、該当ありません)

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	48	15	—	318	—	—	—	381
地方債	8	—	—	632	105	—	—	746
社債	1,471	4,353	1,348	397	124	103	—	7,798
株式	—	—	—	—	—	—	86	86
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	557	557

区分	平成26年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	15	—	106	213	—	—	—	334
地方債	—	—	0	738	—	—	—	739
社債	2,264	3,046	837	198	—	106	—	6,452
株式	—	—	—	—	—	—	107	107
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	579	579

■ 預証率

(単位:百万円、%)

	平成25年度	平成26年度
有価証券(A)	9,570	8,214
預金積金(B)	72,049	76,820
預証率	期末(A/B)	13.28
	期中平均	13.56
		11.85

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成25年度 貸借対照表計上額	平成26年度 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	18	18
合 計	18	18

満期保有目的の債券
過去2年間、該当がありません

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65	50	14	81	45	36
	債券	8,718	8,585	133	7,122	7,009	113
	国債	381	363	18	334	315	19
	地方債	746	708	38	739	700	38
	社債	7,590	7,513	76	6,048	5,993	55
	その他	518	474	44	541	482	58
	小 計	9,302	9,110	192	7,746	7,537	208
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3	3	△0	7	8	△0
	債券	207	214	△7	403	404	△1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	207	214	△7	403	404	△1
	その他	39	39	△0	38	39	△1
	小 計	250	258	△8	449	452	△2
合 計		9,552	9,368	183	8,195	7,990	205

■ その他の指標

職員1人当り預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預 金 残 高	632	692
貸 出 金 残 高	421	455

会員・会員外別預金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
会 員 預 金	20,299	21,167
会 員 外 預 金	51,749	55,652
合 計	72,049	76,820

会員・会員外別貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
会 員	36,594	38,663
会 員 外	11,456	11,947
合 計	48,051	50,611

貸出金償却額 (単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	215	288

内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	36,403	40,032
	被 仕 向 為 替	42,179	46,058
代 金 取 立	仕 向 為 替	932	1,030
	被 仕 向 為 替	2,192	1,863

1店舗当り預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
預 金 残 高	6,549	6,983
貸 出 金 残 高	4,368	4,601

融資先人格別残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
個 人	27,720	29,628
法 人	11,866	12,730
金 融 機 関 等	8,164	8,030
非 課 税 法 人	301	222
合 計	48,051	50,611

代理貸付の内訳 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
信 金 中 央 金 庫	9	7
日 本 政 策 金 融 公 庫	6	3
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,589	1,331
福 祉 医 療 機 構	27	26
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	6	9
合 計	1,637	1,376

リスク管理債権

信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破 綻 先 債 権	平成25年度	253	159	94	100.0
	平成26年度	166	86	80	100.0
延 滞 債 権	平成25年度	2,067	1,357	708	99.9
	平成26年度	1,979	1,284	695	100.0
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成25年度	0	0	0	0.0
	平成26年度	0	0	0	0.0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成25年度	79	6	21	34.2
	平成26年度	78	6	20	33.3
合 計	平成25年度	2,401	1,522	823	97.7
	平成26年度	2,225	1,377	795	97.6

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	1,570	1,386
危 険 債 権	753	762
要 管 理 債 権	80	78
正 常 債 権	45,720	48,454
合 計	48,125	50,682

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権 (A)	2,404	2,228
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,570	1,386
危 険 債 権	753	762
要 管 理 債 権	80	78
保 全 額 (B)	2,343	2,169
貸 倒 引 当 金 (C)	825	797
担 保 ・ 保 証 等 (D)	1,518	1,371
保 全 率 (B) / (A) (%)	97.49	97.36
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	93.19	93.12
不 良 債 権 比 率 (%)	5.00	4.40

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	63

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」48百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

I.単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	2,957		3,089	
うち、出資金及び資本剰余金の額	852		887	
うち、利益剰余金の額	2,121		2,219	
うち、外部流出予定額(△)	16		17	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89		74	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89		74	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,047		3,164	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	4	1	6
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4	1	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	12	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		1	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	3,047		3,163	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,208		37,004	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17		6	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		6	
うち、繰延税金資産	12		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,417		2,480	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,625		39,485	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.09%		8.01%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	35,208	1,408	37,004	1,480
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,191	1,407	36,998	1,479
(i) ソブリン向け	33	1	47	1
(ii) 金融機関向け	4,460	178	4,776	191
(iii) 法人等向け	5,958	238	5,148	205
(iv) 中小企業等・個人向け	11,272	450	11,977	479
(v) 抵当権付住宅ローン	2,587	103	3,040	121
(vi) 不動産取得等事業向け	8,412	336	9,850	394
(vii) 3ヶ月以上延滞等	542	21	418	16
(viii) その他	1,923	76	1,739	69
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	17	0	6	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,417	96	2,480	99
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,625	1,505	39,485	1,579

- (注) 1. 所有自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国	内	76,386	81,217	48,125	50,682	8,800	7,414	—	886	779
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地区別合計		76,386	81,217	48,125	50,682	8,800	7,414	—	886	779
製造業		411	427	385	401	—	—	—	—	32
農業、林業		454	316	454	316	—	—	—	11	11
漁業		1	—	1	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		1,916	2,095	1,916	2,095	—	—	—	142	127
電気・ガス・熱供給・水道業		205	205	0	—	200	200	—	—	—
情報通信業		124	141	104	121	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		456	452	456	452	—	—	—	—	—
卸売業、小売業		2,294	2,238	2,294	2,238	—	—	—	69	39
金融・保険業		23,164	24,745	859	872	6,599	5,300	—	48	54
不動産業		17,259	19,997	17,259	19,997	—	—	—	224	159
物品賃貸業		65	66	65	66	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		108	129	108	129	—	—	—	1	1
宿泊業		232	513	232	513	—	—	—	5	5
飲食業		1,618	1,693	1,618	1,693	—	—	—	29	17
生活関連サービス業、娯楽業		1,648	1,551	1,648	1,551	—	—	—	—	—
教育、学習支援		336	244	336	244	—	—	—	—	—
医療、福祉		252	249	252	249	—	—	—	5	5
その他のサービス		748	612	748	612	—	—	—	6	17
国・地方公共団体等		9,939	10,513	7,735	7,601	2,000	1,914	—	—	—
個人		11,480	11,394	11,480	11,394	—	—	—	346	310
その他の		3,667	3,627	164	127	—	—	—	—	—
業種別合計		76,386	81,217	48,125	50,682	8,800	7,414	—	886	779
1年以下		21,173	22,664	14,462	15,622	1,521	2,272	—	—	—
1年超3年以下		22,023	21,744	13,730	14,164	4,333	3,028	—	—	—
3年超5年以下		13,538	14,112	10,344	11,791	1,336	921	—	—	—
5年超7年以下		5,515	4,140	4,329	3,173	1,186	968	—	—	—
7年超10年以下		1,902	2,341	1,581	2,220	321	121	—	—	—
10年超		212	395	112	295	100	100	—	—	—
期間の定めのないもの		12,019	15,816	3,567	3,417	—	—	—	—	—
残存期間別合計		76,386	81,217	48,125	50,682	8,800	7,414	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	76	89	—	76	89
	平成26年度	89	74	—	89	74
個別貸倒引当金	平成25年度	844	804	46	798	804
	平成26年度	804	776	12	792	776
合 計	平成25年度	920	893	46	874	893
	平成26年度	893	851	12	881	851

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	1	1	1	32	—	—	1	1	1	32	—	—
農 業、林 業	4	3	3	2	—	—	4	3	3	2	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	91	87	87	75	—	10	91	77	87	75	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	34	39	39	41	—	—	34	39	39	41	—	0
金 融・保 險 業	327	332	332	336	—	—	327	332	332	336	—	—
不 動 産 業	68	73	73	39	—	—	68	73	73	39	—	—
物 品 貸 賃 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	12	39	39	42	1	1	11	38	39	42	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	16	16	16	14	—	—	16	16	16	14	—	—
教 育、学 習 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	13	—	—	—	13	—	—	—	—	—	0	—
そ の 他 サ ー ビ ス	76	62	62	60	—	1	76	61	62	60	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	195	151	151	132	31	—	164	151	151	132	0	—
合 計	844	804	804	776	46	12	798	792	804	776	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	11,619	—	12,345
10 %	—	3,058	—	2,965
20 %	—	22,455	—	24,040
35 %	91	6,910	84	8,608
50 %	2,631	302	3,154	314
75 %	—	8,294	—	8,135
100 %	100	20,734	100	21,346
150 %	—	185	—	120
250 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	76,386		81,217	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1						(単位:百万円)	
ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		545	947	5,187	5,122	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等					ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
(単位:百万円)					(単位:百万円)		
区 分	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価			
上 場 株 式	122	122	100	100	売 却 益	4	—
非 上 場 株 式 等	243	243	243	243	売 却 損	—	—
合 計	365	365	344	344	償 却	—	—

(注) 1.投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、一括して上場株式等を含めております。
2.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額			(単位:百万円)
評 価 損 益	平成25年度	平成26年度	
	31	42	

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
過去2年間、該当ありません。

(8)金利リスクに関する事項

運 用 勘 定				調 達 勘 定				(単位:百万円)
区 分		金利リスク量		区 分		金利リスク量		
		平成25年度	平成26年度			平成25年度	平成26年度	
貸 出 金		1,129	1,215	定 期 性 預 金		508	703	
有 価 証 券 等		258	190	要 求 払 預 金		280	137	
預 け 金		176	166	そ の 他		—	—	
コ ー ル ロ ー ン 等		—	—	調 達 勘 定 合 計		788	840	
そ の 他		—	—					
運 用 勘 定 合 計		1,563	1,571					
銀 行 勘 定 の 金 利 リ ス ク		775	731					

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(731百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,571百万円)＋調達勘定の金利リスク量(－840百万円)

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

平成26年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。信用格付制度につきましては、現在、一部の法人について試行的に実施しておりますが、今後において、本格的な稼働・実施を目指しております。

また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢としております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関は採用していませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしておいて、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積金、上場株式、保証として県信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨定めており、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配慮しながら行うこととします。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものであります。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握しております。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては当金庫が定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資区分の種類は、以下の通りです。

- 1) 貸付債権を裏付とする信託受益権
- 2) 債権を裏付とする信託受益権
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におきましては、オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクについて定めております。そのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクにつきましては、それぞれのリスク管理要領の中で、管理体制や管理方法等を定め、確実にリスクを認識する態勢としております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、毎月常勤理事会に報告することとし、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失率 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やストレステストの状況を、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」、「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、BPV分析手法を用い、金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法・・・BPV分析手法
- 〔金利が一定幅 (例えば100BP) 上昇した場合の現在価値 (= 市場理論時価) の変動幅を金利リスク量とする考え方〕
- ・計測対象・・・預貸金、有価証券、預け金
- ・コア預金
- 対 象・・・普通預金等
- 算定方法・・・現残高の50%相当額
- 満 期・・・5年 (平均2.5年)
- ・金利リスクショック幅・・・100BP平行移動 (金利上昇)
- ・リスク計測の頻度・・・月次 (前月末基準)



信金中央金庫と信用金庫の関係

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手パイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

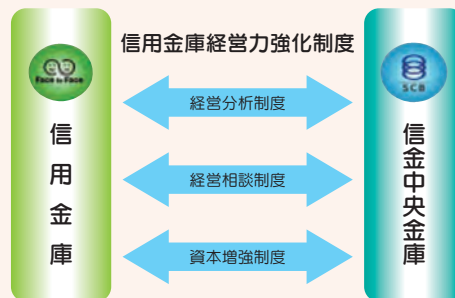
・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓販業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

・信用金庫業界のセーフティネットの運営（信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度）



個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関

・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務

・公共債の引受け、私募債の取扱い

・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、信託業務、証券業務、投資運用業務、投資業務、M & A仲介業務

■わが国多数の機関投資家

・33兆円にのぼる運用資産

■地域社会に貢献する金融機関

・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

地域経済のパートナー

信用金庫

●預金残高 …………… 131兆円

●巨大なネットワーク

…………… 全国267金庫、7,398店舗

●Face to Faceの事業展開

…………… 役職員数11万1千人

●多数の出資者 …………… 927万人

（上記計数は平成27年3月末現在）

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

●総資産 …………… 33兆円

●高い連結自己資本比率(国内基準) …… 36.40%

●低い不良債権比率

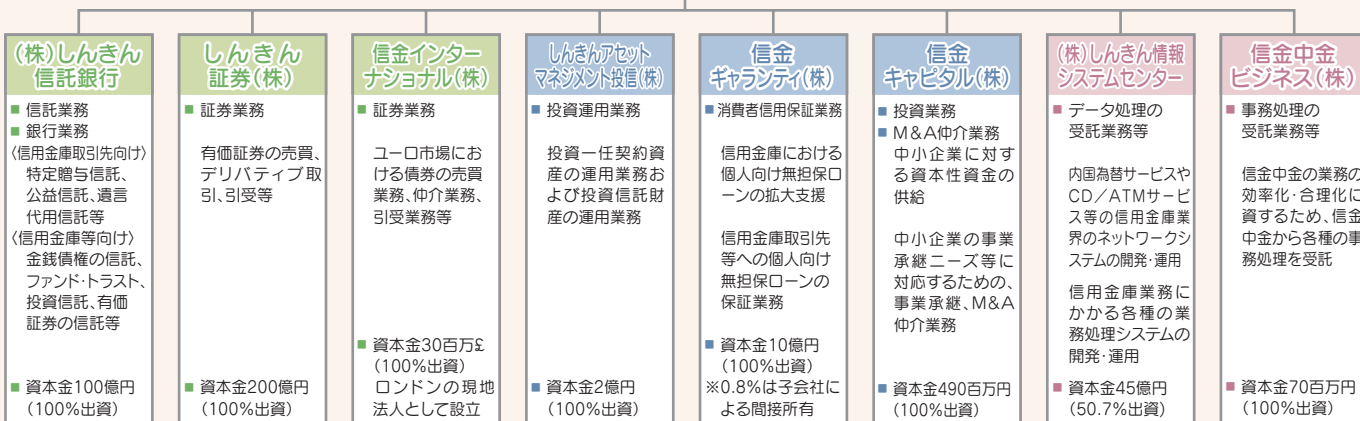
（＝リスク管理債権/貸出金）……………0.73%

●外部格付 …………… AA (格付機関JCR)

（上記計数は平成27年3月末現在）

信金中金グループ

（平成27年3月末現在）



宮崎信用金庫